

第196回

群馬県都市計画審議会

議事録

開催日時 令和3年6月29日(火)
午前10時05分～10時20分
場 所 群馬県庁29階 第1特別会議室

第196回群馬県都市計画審議会

- 1 開催日時 令和3年6月29日(火) 午前10時00分～10時47分
- 2 場 所 群馬県庁29階 第1特別会議室
- 3 出席委員 丸山 和貴、萩原 清己、齋藤 利志子、小林 享、濱崎 景、
土井 弘次(代理 宮川 隆巳)、幸田 淳(代理 太田 將之)、
小川 晶、大和 勲、泉沢 信哉、野村 晴三
- 4 欠席委員 大澤 昭彦、田中 麻里、茂原 莊一、神田 和生
- 5 事務局幹事出席者
都市計画課 大塚課長、矢島次長、島崎次長
- 6 議案

第1号議案 前橋都市計画道路の変更(3・3・78号昭和大橋大胡線の変更)
について
- 7 議事概要 別紙のとおり

第196回群馬県都市計画審議会 議事概要

(司会＝大塚課長)

お待たせいたしました。

定刻を過ぎましたので、ただ今から、第196回群馬県都市計画審議会を開会いたします。

私は、群馬県都市計画課長の^{大塚}でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、コロナウイルスまん延防止のため、申し訳ありませんが、以後の説明は着座にて行わせていただきます。

まず、委員の皆様の出席状況について御報告いたします。

本日、出席をお願いいたしました委員の皆様は、15名でございますが、現在11名が出席されております。従いまして、群馬県都市計画審議会条例第5条第1項の規定による「定足数2分の1以上」に達しておりますので、本会が成立していることを御報告申し上げます。

なお、今回の審議会は、お手元に配布しました「次第」に沿って進めさせていただきたいと思っております。

続きまして、委員の異動報告を行います。

(矢島次長)

それでは、お手元の群審報第120号をご覧ください。前回の審議会以降、6名の異動がありました。

まず、学識経験のある者として、^{こやま ひろし}小山 洋様が退任され、^{はまざき けい}濱崎 景様が就任されました。

次に、県議会の議員として、^{ごとう かつみ}後藤 克己様、^{いとう きよし}伊藤 清様、^{ほづみ まさのぶ}穂積 昌信様及び^{さいとう まさる}齋藤 優様が退任され、^{おがわ あきら}小川 晶様、^{やまと いさお}大和 勲様、^{いずみさわ しんや}泉沢 信哉様及び^{かんだ かずお}神田 和生様が就任されました。

また、市町村の議会を代表する者として、沼田市議会議長の^{のむら よういち}野村 洋一様が退任され、館林市議会議長の^{のむら せいぞう}野村 晴三様が就任されました。以上でございます。

(大塚課長)

続きまして、開会にあたりまして、丸山会長から御挨拶をお願いいたします。

(議長＝丸山会長)

本日は、第196回群馬県都市計画審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、年度末のお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の議案は、お手元の次第のとおり、審議事項が1件ございますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

(大塚課長)

ありがとうございました。

それでは、これより議事に入らせていただきます。丸山会長、よろしく申し上げます。

(丸山会長)

議案の説明は事務局からいたします。御了承をお願いいたします。

議事に先立ち、議事録署名人をお二方指名させていただきますので、御了承をお願いいたします。本日は、齋藤委員さんと小林委員さんをお願いいたします。

次に議案の審議に入ります前に、本日の議案審議の傍聴を認めるか否かについての御検討をお願いしたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

(矢島次長)

本日の上程の議案は、群馬県情報公開条例の関係条文に照らして非公開とするような情報は含まれていないものと判断いたします。

よって、群馬県都市計画審議会議事運営規則第12条に基づき、公開することを提案させていただきます。

(丸山会長)

ただ今御説明がありましたが、本日の議案については公開するという御提案でございます。審議を公開するということで御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

(丸山会長)

それでは、そのようにさせていただきます。事務局の提案どおり公開ということにし、傍聴を認めることとします。

事務局は、傍聴者を入場させてください。

(矢島次長)

本日の傍聴者は、ございません。

(丸山会長)

それでは、ただ今から議案の審議を行います。

第1号議案「前橋都市計画道路の変更(3・3・78号昭和大橋大胡線の変更)について」を上程いたします。事務局から説明をお願いいたします。

(都市計画課・島崎次長)

都市計画課次長の島崎と申します。よろしく申し上げます。

コロナ対策のため、着座にて説明させていただきます。

それでは、第1号議案「前橋都市計画道路3・3・78号昭和大橋大胡線の変更について」御説明いたします。

お手元の議案書1ページとあわせて、添付図面の図-1又はスクリーンを御覧下さい。

今回の変更路線を含む前橋都市計画区域の中央部から南部を総括図としてお示ししております。県庁と前橋市役所を赤い丸で示しておりますが、県庁及び市役所が図面左上の位置になります。また、図面下側には緑色で示しました北関東自動車道が東西方向に通っています。

今回変更する前橋都市計画道路3・3・78号昭和大橋大胡線ですが、図面では主に青色の線で示しております。起点は図面下側の中央やや左となりますが、高崎市との境である利根川左岸を起点として、前橋市南部を西から東に向かって横断し、さらに前橋市東部を南から北に向かって縦断し、前橋都市計画区域と前橋勢多都市計画区域の境、つまり市町村合併前の旧大胡町との境を終点とする延長約11.8kmの幹線街路です。変更区間を赤色、変更しない区間を青色でお示ししております。今回変更する区間は、昭和大橋大胡線の中央付近、図面では右下の位置になりますが、こちらにある交差点部となります。

変更理由につきましては、お手元の議案書の2ページを御覧下さい。こちらに記載しておりますが、今回の変更は前橋市決定案件であります3・4・91号山王駒形線の廃止に伴い、交差点部の形状を変更するものです。総括図には山王駒形線を山吹色で示しておりますが、このように廃止予定の山王駒形線は昭和大橋大胡線を北から南に横断する形で現在都市計画決定されております。

添付図面の図-2又はスクリーンを御覧下さい。

こちらは計画図になります。図面上側が北となります。

青色で着色しておりますのが、今回の変更対象路線となります昭和大橋大胡線です。また、山吹色の線で示しておりますのが、前橋市決定案件で廃止予定であります山王駒形線です。

先ほど変更理由を申し上げましたとおり、今回の変更は昭和大橋大胡線と交差する山王駒形線の廃止に伴い、この山王駒形線との交差点、図面では赤色で示しておりますが、この交差点の局所的な変更となります。そこで、計画図をさらに拡大してお示ししたいと思います。

添付図面の図-3又はスクリーンを御覧下さい。

先ほどの計画図を拡大してお示ししております。

前橋市決定路線も含んでおりますが、山吹色の線が変更前の区域を示しております。ま

た、赤色の線が変更後の区域、青色の線が変更しない区間を示しております。今回の変更ですが、この交差点の隅切り部のうち南側の2箇所につきまして、形状、つまり道路の区域を変更するものです。

変更内容につきましては、次のスライドで詳しくご説明いたします。

スクリーンを御覧下さい。

こちらは交差点の詳細図になります。今回の変更は、交差点南側の隅切りを変更するものです。

山吹色で示しました区域が変更前の区域、赤色で示しました区域が変更後の区域となります。また、黒色の点線で示しました区域が廃止予定の山王駒形線の区域、ピンク色で示しました区域が現況の市道の区域となります。

今回の変更内容についてですが、現在は山吹色で示しましたとおり、廃止予定の山王駒形線が整備される前提で、この区域に合わせて隅切り部の区域が決定しております。しかし、前橋市では都市計画道路の見直しを実施し、その結果を平成30年3月に公表しておりますが、この山王駒形線についてはその見直しの中で、都市計画決定当時に比べて必要性が大きく低下し、道路ネットワーク上も支障がないことから廃止候補路線とされており、これに基づき現在前橋市で都市計画の廃止手続きを進めております。このため、今後この市道の整備予定がなくなることから、ピンク色で示しました現況の市道の区域に合わせて、赤色の線のように隅切り部の区域を変更するものです。

添付図面の図-4又はスクリーンを御覧下さい。

本路線の交差点部の標準断面図をお示ししています。上段が変更前、下段が変更後となります。

今回の変更は隅切り部の区域の変更のみとなりますので、標準断面図に変更はありません。

添付図面の図-5又はスクリーンを御覧下さい。

続きまして、都市計画の策定の経緯ですが、今回の変更に伴い、都市計画の原案を住民意見反映として閲覧に供し、公述人の公募を行いました。公述の申出はありませんでした。

その後、閲覧を経て決定した都市計画案について、令和3年2月19日から3月5日までの間、都市計画法第17条第1項の規定による縦覧に供しましたが、意見書の提出はありませんでした。

また、都市計画法第18条第1項の規定に基づく関係市町村の意見聴取について、前橋市からは既に、今回の変更について「異存ない」旨の回答をいただいております。

以上で第1号議案の説明を終わります。

御審議の程、よろしく願いいたします。

(丸山会長)

それでは、ただ今御説明のありました本議案に関しまして、委員の皆様から御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

(小林委員)

廃止される3・4・91号山王駒形線が、廃止ではなく、都市計画道路として決定されたのはいつでしょうか。

(事務局)

当初決定されましたのは、平成3年6月18日でございます。

(小林委員)

わかりました。

その後に、いろいろ考慮して変更したということですね。

ありがとうございました。

(丸山会長)

その他にございますか。

それでは、御意見をお伺いしたいと思います。

本案について、原案のとおり決定するという事で御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

(丸山会長)

それでは、本案については原案どおりに決定させていただきます。

以上で、議案の審議は終了します。

最後に、「3 その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

(大塚課長)

次回、第197回審議会の開催についてでございますが、通例どおり第3回前期定例県議会後、10月頃の開催を予定してございます。具体的には会長に御相談して期日の方を決定させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(丸山会長)

次回の日程につきましては、そういうことでよろしいでしょうか。

(特になし)

(丸山会長)

それでは、そのようにさせていただきます。

本日は、本来ですともっと議案があったそうですけど、1件ということでわざわざお越しいただきありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、本日はこれをもちまして閉会といたします。

ありがとうございました。

(閉会 10:20)